

令和4年度第4回安城市市民協働推進会議 資料1

令和5年3月

市民協働課

目次

1. 第2次安城市市民協働推進計画の振り返り（進捗状況評価と今後の方向性） について.....	1
2. アンケート調査からみる現状と課題について	20
3. 第3次安城市市民協働推進計画の方向性等について	26

1. 第2次安城市市民協働推進計画の振り返り（進捗状況評価と今後の方向性）について

調査概要

第2次市民協働推進計画の基本方針1から4までに掲げられた全46事業に関係のある各課（健幸＝SDGs課、市民協働課、生涯学習課、アンフォーレ課、社会福祉協議会）に対して、調査を実施し、令和3年度取組実績を踏まえ、事業の進捗状況を「達成（施策自体の達成）」から「C（実施できなかった・大幅な改善が必要）」までの4段階で評価した。結果は次ページ以降のとおりである。

また、基本方針5については、毎年度に調査している実績を集約した表となっている。

【評価基準】

達成	施策自体の達成
A	事業は実施でき、前年度の課題が解決できた
B	事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった
C	実施できなかった・大幅な改善が必要

施策名	事業数	令和3年度 評価			
		達成	A	B	C
基本方針1 市民協働の担い手の育成・活用	10	0	8	2	0
		0.0%	80.0%	20.0%	0.0%
(1)市民活動への参加のきっかけづくり	3		2	1	
(2)市民協働のまちづくりの担い手の育成	3		3		
(3)市民協働サポーターの育成・活用	2		1	1	
(4)市職員の意識改革の推進	2		2		
基本方針2 活動場所と団体に対する支援の充実	15	1	13	1	0
		6.7%	86.7%	6.7%	0.0%
(1)市民活動の拠点施設と支援機能の充実	8		8		
(2)地域課題解決につながる市民活動の促進	7	1	5	1	
基本方針3 財政面と組織面の支援	11	2	9	0	0
		18.2%	81.8%	0.0%	0.0%
(1)補助金など財政面に関する支援	6	2	4		
(2)団体の組織基盤整備に関する支援	5		5		
基本方針4 情報の収集及び発信	10	0	9	1	0
		0.0%	90.0%	10.0%	0.0%
(1)市民活動に関する情報収集・発信	6		5	1	
(2)市民活動に関する理解の促進	4		4		
合計	46	3	39	4	0
		6.5%	84.8%	8.7%	0.0%

基本方針1
市民協働の担い手の育成・活用
【施策の達成状況（令和3年度）】

達成（施策自体の達成）	0（0.0%）
A 事業は実施でき、前年度の課題が解決できた	8（80.0%）
B 事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった	2（20.0%）
C 実施できなかった・大幅な改善が必要	0（0.0%）
計	10（100.0%）

★：ステップアップ事業

No.	事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
1 1 1	イベントなどを活用した市民活動に関するPRの実施	市民協働課	A	A	A	A	福祉まつりでの市民協働サポーターとの協働によるブース出展やアンフォーレイメントを通じたPR、広報等を通じたPRを進めてきたが、市民活動への参加のきっかけづくりという成果は明確ではない。市民活動に加え、地域活動への情報発信も必要である。 4-1-1 情報発信と統合することも検討が必要である。	継続 統合 (4-1-1 他)
1 1 2	被災地ボランティア活動に対する支援	市民協働課	A	A	B	B	コロナ禍のため、被災地ではボランティアの受け入れをしていない状況が続く、事業は実施できなかったが、コロナ前には被災地ボランティアに対する活動給付金の支給を行った。宿泊費の取り扱いの検討が課題である。	継続
1 1 3	ボランティア体験プログラムの開催	社会福祉協議会	A	A	B	A	コロナ禍のため、一時期（令和2年度）はボランティア体験の機会を持つことはできなかったが、感染症対策に留意したうえでそれ以降は実施できた。以前よりも受け入れ施設が減少していることから、受け入れ施設への理解・協力を丁寧に行っていくことが課題として残っており、福祉施設担当者会議を通じて、受け入れ時の不安や悩みについて共有する時間を設ける必要がある。	継続
1 2 1	市民活動入門講座の開催	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センターでは、オンラインで開催するなど、コロナ禍でも講座を開催してきたが、参加者が集まらない講座があるといった課題がある。市民活動への参加のきっかけづくりという成果は明確ではないが、引き続き継続していく必要がある。	継続

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
1	2	2	シルバーカレッジの開催	生涯学習課	A	A	A	A	コロナ禍で制約がある中でも継続的に実施できているが、受講希望者は減少している。しかしながら、受講者の学習意欲はとても高く、学生同士の仲間づくりも活発である。コロナ禍の影響を受けて、ボランティア活動等の自主的活動が低調であり、その対策が課題である。	継続
1	2	3	ボランティア養成講座の開催	社会福祉協議会	A	A	A	A	新たにボランティア活動を検討している人向けの講座（手話、傾聴、福祉学習サポーター、災害ボランティアコーディネーター等）や現在活動している人向けに Web 会議ツール Zoom の使い方講座を実施した。新たにボランティア活動を検討している人に、様々なボランティア活動を知る機会や、団体と繋がるきっかけづくりができたものの、ボランティア団体は高齢化や後継者不足の状態が続いているため、引き続き人材の育成やボランティア活動への参加のきっかけづくりが求められる。	継続
1	3	1	市民協働サポーター養成講座の開催	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センターにてパブコメリーディング会や持続可能なまちづくりを考える講座などを実施してきたが、サポーター登録者は5年間で7名にとどまっている。市民活動センターが、サポーターの役割と同様の役割を担っているため、サポーターのあり方自体を見直し、担い手の育成施策に包含するなど検討する必要がある。	統合
1	3	2	市民協働サポーターの実践の場の提供★	市民協働課	A	A	A	B	福祉まつりへのブース出展、市民活動補助金成果報告会におけるファシリテーター依頼など、サポーターの活躍機会の提供に努めたものの、十分であるとは言えない状況にある。サポーターのあり方自体を見直し、担い手の育成施策に包含するなど検討する必要がある。	統合
1	4	1	職員の市民活動への自主的・主体的参加の推進	市民協働課	B	A	A	A	庁内掲示板を通じた市民活動センター開催の講座、市民活動情報誌、市民活動補助対象事業を実施する団体の活動紹介、職員研修の実施など、職員の市民活動への自主的・主体的参加を促す情報発信を行った。しかしながら、それが参加につながっているかは明確ではない。市民活動だけでなく、町内会・自治会活動への参加推進も追加する必要がある。	改善

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
1	4	2	職員向け市民協働研修の実施	市民協働課	A	A	A	A	市民協働や市民活動、町内会活動に関する理解と参加を促すための研修を、毎年各課1、2名程度対象に開催してきた。職員が実践する上で参考となるような内容の研修内容とすることが課題である。	継続

基本方針2
活動場所と団体に対する支援の充実
【施策の達成状況（令和3年度）】

達成（施策自体の達成）	1（6.7%）
A 事業は実施でき、前年度の課題が解決できた	13（86.7%）
B 事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった	1（6.7%）
C 実施できなかった・大幅な改善が必要	0（0.0%）
計	15（100.0%）

No.	事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
2-1-1	ふれあい補償制度の運用	市民協働課	A	A	A	A	コロナ禍で制度の利用は低下しているが、実績はある。引き続き、地域活動や市民活動を安心に行えるようにするため、制度運用を継続していく必要がある。	継続
2-1-2	市民活動センターの活性化	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センターで、施設をより一層活用してもらえるようアンケート調査を行い、ニーズ把握をしている。そのなかで、資機材の充実の声が多くあることを踏まえ、順次新品や補修をして対応した。また、展示ボード設置や館内掲示及び Facebook に加え、新たに LINE 配信サービスと Instagram を開設した。引き続き、アンケート調査を実施し、利用促進を図っていくことが必要である。「2-1-4 市民活動センターにおける相談・コーディネート機能の充実」との統合を検討することも考えられる。	統合 (2-1-4)
2-1-3	支援拠点施設同士の連携強化	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センター主催で、社会福祉協議会ボランティアセンター、青少年の家ボランティア活動センター、生涯学習ボランティアセンターとの担当者会議を開催した。支援拠点施設同士で情報共有ができ、課題に対する解決策の提案など情報交換もできた。今後も継続していくことが求められる。	継続

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
2	1	4	市民活動センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実★	○市民協働課 ○生涯学習課	A	A	A	A	○市民活動センターでは、館内窓口相談に加え、出張わくわくセンターの開設によるアウトリーチ型の相談を実施した。令和2年度からは、市民活動補助金の申請前には市民活動センターへ団体が相談に行くということをルール化し、補助金本審査時のプレゼンテーションや成果報告会の相談等伴走支援を行っている。ボランティアコーディネーター検定を合格したスタッフによる相談支援ができています。「2-1-2 市民活動センターの活性化」にもつながることから、統合を検討する。 ○生涯学習ボランティアセンターについては、文化センターの改修により、引き続き生涯学習ボランティアセンターの専用スペースを確保した。コーディネーター機能の向上を図るための講座を開催してきたことにより、受講者も集まり、グループができるなどの成果があるが、今後も継続し、講座を開催する中で人材育成・グループ化につなげていく必要がある。	○統合(2-1-2) ○継続
2	1	5	図書情報館の運営	アンフォールレ課	A	A	B	A	子どもの読書活動推進に貢献している市内の読み聞かせグループに対して研修や講座を開催し、活動支援を行った。コロナ禍でお話し会を中止した時期もあったが、感染拡大防止対策を行ったうえで、定例おはなし会などの活動を再開させている。ボランティア会員は年々高齢化と減少の傾向にある。長年のボランティア活動を行って行く上で、モチベーションの維持と新しい知識の獲得が必要であり、引き続きボランティア養成講座やスキルアップ講座などを実施していくことなどが課題である。	継続
2	1	6	地区公民館の運営	生涯学習課	A	A	A	A	平成30年度に中央公民館の大規模改修を実施した。施設保全計画に基づいた地区公民館の改修工事が着実に進められ、施設の長寿命化を図ることができている。コロナ禍において活動を自粛している自主グループもあることから、引き続き活動継続に向けた支援を行う必要がある。また、新規自主グループが作られるような公民館講座を実施する必要がある。	継続

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
2	1	7	地域福祉センターの運営	社会福祉協議会	A	A	A	A	7か所の福祉センターの管理運営と1か所の福祉センター事業を行い、介護予防のための体操や高齢者・障害者を対象とした講座、サロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めてきた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止や定員縮小をしたが、福祉センターの利用活用促進に努めた。他の福祉センターの講座やサロンを案内し、受講や参加の機会提供を行うなど、施設運営上の工夫をしながら、引き続き施設運営に努める。 事業名を「地区福祉センターの運営」から「福祉センターの運営」へ変更検討。	継続
2	1	8	ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実★	社会福祉協議会	A	A	A	A	毎週火曜日から土曜日に、担当職員と相談員でボランティア相談に応じている。ボランティアコーディネート機能の向上のため、愛知県社会福祉協議会が主催するボランティアコーディネーター養成講座へ担当職員が参加し、職員のスキルアップに努めている。ボランティア活動者の活動継続に向けた支援を強化していく必要がある。	継続
2	2	1	円卓会議の開催★	市民協働課	A	B	B	B	市民活動センターでは、パブコメリーディング会や団体交流会の開催などを通じて、市民活動団体や町内会などが集まり、地域が抱える課題について一緒に話し合い、お互いにつながり合える機会を提供してきた。現行の担当課では、円卓会議をする課題探しが難しい立場にあることから、改善が求められる。	改善
2	2	2	団体同士がつながる交流会の開催★	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センター開催の団体交流会やわくわくフェスティバルを通じて、市民活動団体や町内会、事業者などのマッチング機会を設けた。しかし、市民活動団体同士は交流できているが、多様な主体の交流には至っておらず、町内会や事業者にも参加を呼び掛けるなどの工夫が必要である。	継続

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
2	2	3	市民企画講座の充実	生涯学習課	A	A	A	A	学びたいことや取り組んでみたいことを市民グループ自らが企画運営する市民企画講座を、コロナ禍でもオンラインで開催することができたが、受講者が集まりにくいのが現状である。また、講座を企画・運営する市民グループも高齢化とともに、コロナ禍の影響から活動を再開できていない団体もあり、講座企画団体が減少していることへの対策が課題である。	継続
2	2	4	町内福祉委員会研修会の開催	社会福祉協議会	A	A	A	A	コロナ禍でも、感染拡大防止策を講じて町内福祉委員会研修会を開催した。地域共生社会の具体的なイメージと、住民の生活を支える町内福祉委員会活動の役割への理解を深めてもらうことができたが、地域特性により抱える課題が異なるため、さまざまな課題に応じた情報提供を行う必要がある。	継続
2	2	5	地域福祉活動を推進するための研修会の開催	社会福祉協議会	A	A	A	A	地区社協主催の地域福祉活動勉強会、福祉や防災をテーマとした各種講座や中学生防災隊防災教室、ハートフルケアセミナー等を開催した。また、コロナ禍でも感染拡大防止対策をしながら生活支援コーディネーターによる生活支援ネットワーク会議を開催することができた。これらにより他地区や他事業所の情報を共有し、多様な主体による協働の進展を図った。効率的で有益な協議体としていくことが課題である。	継続
2	2	6	成果報告会の開催	社会福祉協議会	A	達成	達成	達成	第4次地域福祉活動計画啓発フォーラムと兼ねた町内福祉委員会全体研修会において、自主防災組織の活動報告や地域見守り活動の事例発表を行い、活動のノウハウや秘訣などを紹介することができた。	完了

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
2	2	7	福祉事業者、関係団体などの交流会の開催	社会福祉協議会	A	B	A	A	地域特性に合わせるようにするため、サロン活動博覧会&地域福祉マッチング交流会を、令和元年度より地区単位で開催するサロン活動者情報交換会に変更した。コロナ禍でもオンライン開催により継続的に開催し、地域のサロン活動者同士で情報を共有することができ、協力企業との交流によりサロン活動のメニューの幅を広げることができた。また、関係機関との顔の見える関係づくりにつながった。今後も他分野の専門職や機関とのつながりができるよう、有意義な協議体運営をしていくことが求められる。	継続

【施策の達成状況（令和3年度）】

達成（施策自体の達成）	2	(18.2%)
A 事業は実施でき、前年度の課題が解決できた	9	(81.8%)
B 事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった	0	(0.0%)
C 実施できなかった・大幅な改善が必要	0	(0.0%)
計	11	(100.0%)

No.	事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
3-1-1	健幸都市の推進★	健幸SDGs課	A	達成	達成	達成	ケンサチグランプリ（平成28年度）で採択した3つの事業（創年塾耕し人「アグリパーク安城」、株式会社スギ薬局「安城健幸ステーション」、快足AC・株式会社 cokore「スマイルランニング」）自立自走のための事業支援を行い、各年度における支援を通じ支援期間終了後も自立自走可能なものとすることができた。	完了
3-1-2	市民活動補助制度の運用	市民協働課	A	A	A	A	平成30年度から協働提案型事業を新設し、市民提案型事業、行政提示型事業の3タイプの補助制度を運用してきた。令和3年度には、行政提示型事業（行政から提示したテーマによる団体と行政との協働事業）を、団体からの提案による事業も協働で実施できるよう行政協働型事業として拡充した。さらに、書類審査のみの市民提案型スタート事業を新設した。対象事業を見直し、申請件数も増加できたが、自立自走的な活動への展開が必要であり、補助後の活動の追跡などの仕組みを検討する必要がある。また、「3-1-4 市民協働推進基金の運用」は市民活動補助制度の運用と重なることから、統合を検討する。	充実 統合 (3-1-4)
3-1-3	協働事業への支援制度の創設★	市民協働課	A	達成	達成	達成	平成30年度に市民活動補助制度の対象事業に「協働提案型事業」を新設した。	完了
3-1-4	市民協働推進基金の運用	市民協働課	A	A	A	A	福祉まつりや男女共同参画のイベントにおいて、市民協働推進基金の寄附金募集や、協働事業事例集の配布等を行い、広報など様々な媒体を通じて「市民協働推進基金」を啓発してきた。基金の運用は「3-1-2 市民活動補助制度の運用」と重なることから、統合を検討する。	統合 (3-1-2)

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
3	1	5	民間助成制度に関する情報提供の実施	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センターにて、市民活動情報サイト、SNS、館内掲示等で情報提供し、市民活動団体の活動内容に合った助成金を紹介するなどの相談支援を行った。また、コロナ対策である中小企業者等緊急支援金の案内の送付や、助成金活用説明会等も開催した。引き続き、自立的な市民活動につなげていくための情報提供や相談支援をしていくことが必要である。	継続
3	1	6	地域福祉活動に関する助成制度の運用	社会福祉協議会	A	A	A	A	市補助金、社会福祉協議会一般会費、共同募金配分金を財源として、町内福祉活動に対する助成又は補助を実施した。必要に応じて、市補助金の利用手続きの案内や支援、コロナ禍に対応した取り組みの提案なども実施し、助成金を活用して活動の充実が図れるよう支援した。助成金の財源の安定的な確保が課題である。	継続
3	2	1	スキルアップ講座の開催	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センターでは、PR方法、チラシ作り、資金調達、SDGs、Zoom使い方講座など、市民ニーズに対応しながらスキルアップ講座を開催してきたが、参加者が集まらない講座もあったため、より工夫しつつ、引き続き、講座を開催していくことが必要である。	継続
3	2	2	町内会長向け研修の実施	市民協働課	A	A	A	A	某町内会の活用事例を組み込むことや、わかりやすいものにするなど、町内会長ノートを毎年度修正し、新たに町内会役員になる場合に必要最低限の知識やノウハウなどの情報提供等を行っている。分量や様式を改良するなど、より活用いただくための改善や、配付時期の見直しが必要である。 「3-2-3 町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催」と内容が重なることから、統合を検討する。	統合 (3-2-3)
3	2	3	町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催	市民協働課	A	A	A	A	受講者のレベルに合わせた講座にするなど、パソコン技能の向上により、町内会運営の効率化や活性化を図ることができた。また、Zoomのフォローアップ研修を通じ、実践を通して理解を深めるよう努めた。新たにLINEを活用した情報発信や情報共有等の講座を開催するなど、継続的に講座を進めていくことが求められる。 「3-2-2 町内会長向け研修の実施」と内容が重なることから、統合を検討する。	統合 (3-2-2)

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
3	2	4	市民活動団体の組織基盤強化のための講座の開催★	市民協働課	A	A	A	A	スキルアップ講座の一環として、組織基盤強化のための講座を開催した。参加者が集まらないこともあるため、工夫が必要である。また、3-2-1のスキルアップ講座のなかで開催しているため、統合を検討する必要がある。	統合 (3-2-1)
3	2	5	市民活動団体の自立を促すための制度の研究★	市民協働課	B	A	A	A	市民活動センターでは日常業務として伴走支援を行っているが、新たな支援策を探すことが難しい。また、ファンドレイジングはわくわくフェスティバルで実施したが、団体自身が集めているわけではないのが実情である。今後は、新たな支援策より、団体の法人化の支援や町内会への支援等が必要であると考えられる。「3-2-1 スキルアップ講座の開催」などとの統合を視野に検討する必要がある。	統合 (3-2-1 他)

基本方針4
情報の収集及び発信
【施策の達成状況（令和3年度）】

達成（施策自体の達成）	0（0.0%）
A 事業は実施でき、前年度の課題が解決できた	9（90.0%）
B 事業は実施できたが、前年度の課題が解決できなかった	1（10.0%）
C 実施できなかった・大幅な改善が必要	0（0.0%）
計	10（100.0%）

No.	事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
4-1-1	市民活動に関する情報発信（電子媒体の活用）	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センターでは、市民活動情報サイトや Facebook で情報を発信した。また、従来からのメールマガジンは、団体の代表者のみの登録であったため、誰でも受け取れる LINE と Instagram を令和元年度から新たに開始し、情報発信に努めた。 情報発信を電子媒体と紙媒体に分ける必要もないため、「4-1-5 市民活動に関する情報発信（紙媒体の活用）」との統合を検討する。 また、基本方針4「情報収集・発信」とするより、「市民活動に関する理解促進」として基本方針1とすることも検討する。	統合 (4-1-5)
4-1-2	町内会への加入促進に関する啓発	市民協働課	A	A	A	A	広報特集記事への掲載や、宅建協会、町内会、市との3者による加入促進に関する協定の締結により、町内会の加入促進を進めてきたが、加入率は低下傾向にある。特に市街地においては加入者が減少傾向にあり、町内会に加入することでプラスになったことの掲載や、単身の労働者でも町内会に加入したいと思えるような視点をチラシに盛り込むなど、引き続き周知する必要がある。	継続
4-1-3	マスコミへの情報発信の支援	市民協働課	C	A	A	A	ラジオ、新聞、地域の情報紙、ケーブルテレビなどの報道機関等に、市民活動の情報を提供し、記事等として取り上げられるようなケースもあった。 情報を提供しても必ず取り上げてもらえるわけではないという課題があるが、団体が自らマスコミへ情報を発信できるよう支援する方向に変更を検討する。	改善

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
4	1	4	大型モニターなどを活用した情報発信の支援	アンフォーレ課	A	A	A	B	イベントなどの情報が発信できる「市民投稿掲示板」や広報などを通じて、市民団体等からのイベント告知や仲間募集などの情報を発信した。また、市内で活躍する市民団体などを紹介する動画を制作し、220 インチモニターで発信したが、コロナ禍で投稿数は大幅に減少した。一方で、定期的に「市民投稿掲示板」を活用して情報発信する市民団体も増えてきている。広報での利用呼びかけや、各課が関連する市民団体などへの周知を通じて「市民投稿掲示板」の利活用の促進を図ることが効果的と考える。	継続
4	1	5	市民活動に関する情報発信(紙媒体の活用)	○市民協働課 ○生涯学習課	A	A	A	A	○広報を通じて市民活動に関する情報発信に努めたが、どこまで市民に浸透しているかは明確ではない。情報発信を電子媒体と紙媒体に分ける必要はないため、「4-1-1 市民活動に関する情報発信(電子媒体の活用)」との統合を検討する。 ○生涯学習関連団体等の情報提供については、生涯学習情報誌「あんでな」を通じて行っている。市内全戸に配布される概要版は紙面に限りがあるため、掲載する講座の情報量が必要最小限になってしまうが、講座名だけで講座内容がわかるような、興味をもてる講座タイトルを付けるなど工夫し、詳細は市公式ウェブサイト上での閲覧にしていくなどの工夫が必要である。	○統合(4-1-1) ○継続
4	1	6	ボランティア活動に関する情報発信	社会福祉協議会	A	B	A	A	社協だよりやウェブサイト、メーリングリストを用いた情報発信に加え、LINEのボランティアセンター公式アカウントを作成し、ボランティア活動に関する情報発信を行った。ボランティア団体の詳しい活動内容や最新の情報についての情報発信を今後とも行っていく必要がある。	継続
4	2	1	イベントなどを活用した市民活動に関するPRの実施【再掲】	市民協働	A	A	A	A	【「1-1-1」の再掲】再掲を検討する。	

No.			事業名	担当	H30	R1	R2	R3	4年間の主な実施状況と成果・課題	今後の方向性
4	2	2	市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催★	市民協働課	C	A	A	A	交流センター開催の団体交流会での協働事例発表会や、補助対象事業での協働事例の発表会はできているが、参加者はほぼ関係者のため、あまり広がりがないのが実情と思われる。引き続き、発表会を開催し、その内容を市公式ウェブサイト等で公開することによって、多様な主体による協働のきっかけづくりを進めていく必要がある。	継続
4	2	3	「協働事業事例集」の発行	市民協働課	A	A	A	A	様々な機会を通じて協働事業事例集「コネクト」を配付し、協働の周知を図った。数年ごとに冊子を作成する方法ではなく、毎年、協働型の補助金採択事業を1ペーパーにまとめ、公民館への設置やイベント等で配布する方法に転換して継続していく等、検討する必要がある。	継続
4	2	4	市民協働に関する啓発	市民協働課	A	A	A	A	市民活動センターでは、先進的なNPO団体を招聘した講演会やSDGsをテーマとした講座の開催を進めてきたが、協働事例に関する内容や先進事例の紹介などの講座を毎年開催することは難しく、参加者も集まらないことから、単独事業の枠組みではなく、他の事業に統合する形で進めることを検討する必要がある。	統合

【事業の実施状況】

(1) 市民活動団体や地域団体と市との市民協働の推進

事業 番号	事業名	担当課	事業内容	実績			
				H30	R1	R2	R3
5-1-1	防犯研修会の開催と犯罪抑止事業の実施	市民安全課	町内会や防犯ボランティア団体との協働により、地域の防犯意識向上及び犯罪抑止のために研修会やパトロールを実施したり犯罪防止プレートなどの設置を行います。	実施	実施	実施	実施
5-1-2	減災まちづくり研究会の協働運営	危機管理課	NP0 法人との協働により、地域の防災力を向上させるために減災まちづくり研究会及び運営委員会の企画・運営を行います。	実施	実施	実施	実施
5-1-3	生活困窮者に対する就労準備支援	社会福祉課	NP0 法人との協働により、生活困窮者が自立した生活を送れるよう、就労意欲の喚起や就労準備としての日常生活習慣の改善に関する支援を行います。	実施	実施	実施	実施
5-1-4	あんぶくまつの開催	障害福祉課	NP0 法人などとの協働により、障害者福祉に対する理解を市民に深めてもらうため、障害者福祉に関する啓発を行うあんぶくまつを開催します。	実施	実施	未実施	未実施
5-1-5	高齢者の地域生活を支える活動に対する支援	高齢福祉課	市民活動団体との協働により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるために、団体が行う活動を支援します。	実施	実施	実施	実施
5-1-6	発達障害のある児童などに対する支援	子ども発達支援課	NP0 法人などとの協働により、発達障害に悩む児童やその保護者への適切な支援を実施するために、講座を開催します。	実施	実施	実施	実施
5-1-7	健康に関する啓発活動の実施	健康推進課	市民活動団体との協働により、健康的な食生活について幅広い世代に周知するために、健康に関する講座や啓発活動を実施します。	実施	実施	実施	実施
5-1-8	まちなか産直市の開催	農務課	市民活動団体との協働により、市民に地域農業への理解を深めてもらうため、メンバーが生産した農産物の対面販売及び食育に関する紙芝居の上演などを行います。	実施	実施	実施	実施

事業 番号	事業名	担当課	事業内容	実績			
				H30	R1	R2	R3
5-1-9	若年無業者支援業務の委託	商工課	NPO 法人との協働により、若者の社会的自立を支援するため、悩みや不安を抱えた、職業を持たない若者やその家族に対して、各種相談、職業体験などの機会を提供します。	実施	実施	実施	実施
5-1-10	さわやかなまちづくりを啓発する活動に対する支援	環境都市推進課	市民のモラル向上及びマナー遵守を通し、さわやかなまちづくりを進めるために、さわやかマナーまちづくり条例の啓発を行う市民活動団体の活動を支援します。	実施	実施	実施	実施
5-1-11	環境美化ボランティア活動に対する支援	ごみゼロ推進課	環境美化に対する市民意識高揚のために、市民活動団体などが定期的に行う清掃などの美化活動を支援します。	実施	実施	実施	実施
5-1-12	川と海のクリーン大作戦の実施	維持管理課	国、県、ボランティア団体などとの協働により、矢作川の水辺の環境を維持し、ふるさとの美しい川や海を受け継いでいくために、川原のごみ拾いを行う。	実施	実施	未実施	未実施
5-1-13	自転車利用促進の取組	都市計画課	市民活動団体との協働により、過度に自動車に依存した状況から、他の交通機関への転換を促すため、自転車の利用促進及びルールやマナーを啓発するイベントを開催します。	実施	実施	実施	実施
5-1-14	公園の環境美化活動の実施	公園緑地課	公園環境美化及び公園愛護意識の高揚のために、町内会などが定期的に行う清掃活動を支援します。	実施	実施	実施	実施
5-1-15	安城桜井駅周辺地区のまちづくり	区画整理課	桜井地区のまちづくり委員会との協働により、住民によるまちづくりの推進をします。	実施	実施	未実施	未実施
5-1-16	市民出前講座の開催	生涯学習課	市民活動団体との協働により、地域が抱える諸課題を解決するため、自ら学びを通じて培った専門性を生かして、他の市民向けの講座を開催する市民出前講座を行います。	実施	実施	実施	実施
5-1-17	ジュニアの競技力向上につながる事業の展開	スポーツ課	NPO 法人との協働により、次世代を担うジュニアアスリートを支援するために、ジュニアの競技力向上につながる講習会や大会などの事業を充実させます。	実施	実施	実施	実施

事業 番号	事業名	担当課	事業内容	実績			
				H30	R1	R2	R3
5-1-18	史跡をめぐるウォーキングの実施	文化振興課	市民活動団体との協働により、市民が地域への誇りや愛着を持つことができるよう、史跡などをめぐるウォーキングイベントを企画・運営します。	実施	実施	未実施	実施

※未実施の事業については、全て新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を実施しなかったものである。

(2) 多様な主体による協働の促進

事業 番号	事業名	担当課	事業内容	実績			
				H30	R1	R2	R3
5-2-1	市民活動センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実 【2-1-4 再掲】	市民協働課 生涯学習課	市民活動センター及び生涯学習ボランティアセンターのスタッフや職員が行う相談・コーディネート業務に関する機能を充実させます。機能の充実にあたっては、スタッフや職員の資質向上だけでなく、中間支援活動を行う市民活動団体と連携していきます。	実施	実施	実施	実施
5-2-2	円卓会議の開催 【2-2-1 再掲】	市民協働課	市民活動団体や町内会、企業などが集まり、地域が抱える課題について一緒に話し合い、考え、その後の活動につなげることを目的とした円卓会議を開催します。	実施	実施	実施	実施
5-2-3	団体同士がつながる交流会の開催 【2-2-2 再掲】	市民協働課	市民活動団体や町内会、企業などがそれぞれの活動を理解し、それぞれが顔見知りとなることで、新たな協働を生み出すことを目的とした交流会を開催します。	実施	実施	実施	実施
5-2-4	健幸都市の推進 【3-1-1 再掲】	健幸=SDGs課	安城市第8次総合計画の目指す都市像「幸せつながる健幸都市安城」を実現するためのプロジェクトを民間から募り、3年後の自立自走を目指したプログラムとなるよう事業の推進補助金の交付と適切な支援を行います。	実施	実施	R1 達成のため斜線	
5-2-5	協働事業への支援制度の創設 【3-1-3 再掲】	市民協働課	地域の課題を解決する、多様な主体同士の協働事業を公募する「協働事業提案型事業」を、市民活動補助制度の中に新たに創設します。	実施	実施	実施	実施

事業 番号	事業名	担当課	事業内容	実績			
				H30	R1	R2	R3
5-2-6	市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催 【4-2-2 再掲】	市民協働課	市民活動や、市民活動団体、町内会、事業者などの多様な主体による協働事例の発表会を公開の場で開催します。	実施	実施	実施	実施
5-2-7	「協働事業事例集」の発行 【4-2-3 再掲】	市民協働課	市内の身近な協働事例を整理し発行することで、「協働」を分かりやすく市民に周知します。	実施	実施	実施	実施
5-2-8	市民協働に関する啓発 【4-2-4 再掲】	市民協働課	市民協働に対する理解を深めてもらうため、地域課題を解決するための協働事例について、その先進事例を紹介するフォーラムや、出前講座などを実施します。	実施	実施	実施	実施
5-2-9	ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実 【2-1-8 再掲】	社会福祉協議会	社会福祉協議会ボランティアセンターなどにおいて、ボランティア活動に関する相談を受け付けます。また、ボランティア活動をしたい人と、ボランティアを必要とする人や団体、福祉施設とのコーディネートを行います。	実施	実施	実施	実施

2. アンケート調査からみる現状と課題について

1 アンケート調査概要

(1) 調査の目的

本市における市民協働の現状を分析し、協働によるまちづくりを推進する施策を検討する際の基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査対象者及びねらい

ア 市内在住の 16 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）

平成 23 年度及び平成 28 年度に実施したアンケート調査との経年比較を行うとともに、市民の市民活動及び協働に関する意識を把握する。

イ 市内全 81 町内会

地域に密着して活動する町内会の抱える課題の確認及び協働事業に関するニーズを把握する。

ウ 市民活動センター又は社会福祉協議会ボランティアセンターに団体登録のある市民活動団体 398 団体

市内各地で活動する市民活動団体の抱える課題の確認及び協働事業に関するニーズを把握する。

(3) 調査票の回収状況

対象者	配布数 (A)	回収数 (B)	有効回収 数 (C)	有効回収数内訳		有効回収率 (C / A)
				郵送	Web	
市民	2,000	933	928	700	228	46.40%
町内会	81	77	77	63	14	95.06%
市民活動団体	398	235	235	184	51	59.05%

2 アンケート調査結果（抜粋）

資料 2 参照

3 アンケート調査結果から見てきたいいくつかのポイント

(1) 市民向けアンケート

①20 歳代・30 歳代の若い世代、新住民の町内会加入が課題。また、人材面の改善が求められる。

○町内会に「加入している」は約 8 割（83.7%）であるが、年齢別にみると 20 歳代・30 歳代での加入率が低く、居住年数別にみると 10 年未満の加入率が顕著に低くなっている（問 6）。

○また、市民の 77.1%が町内会の必要性を感じているが、前回調査（平成 28 年調査：85.5%）よりも 8.4 ポイント低下しているとともに、20 歳代・30 歳代ほど必要性の度合いが低い傾向がみられる（問 9）。

○20 歳代・30 歳代や新住民にとってメリットがある町内会づくりと、町内会に加入する意義の周知をしていく必要がある。

○改善すべき点としては、「活動の担い手（人材）がいない」（27.4%）と「町内会役員・当番等の負担が多すぎる」（26.3%）が上位を占めている。また、そもそも「わからな

い」が 30.3%を占め最も多く、町内会との接点が希薄な状況がうかがえる（問 11）。

②ボランティア・市民活動に現在参加している市民は 12.9%にとどまっているが、潜在的なボランティア・市民活動参加者層は 4 割以上。ボランティア等の潜在層を顕在化することが課題。

- ボランティア・市民活動に「これまで参加したことはなく、今後も関わるつもりはない」が 40.2%を占めている。「これまで参加したことはないが、今後は関わってみたい」（22.7%）とあわせた『これまで参加したことがない』は 62.9%を占めている（問 13）。
- これに対して、「現在参加しており、今後も続けていきたい」は 10.5%、「現在参加しているが、今後はやめたいと思っている」は 2.4%で、両者をあわせた『現在参加している』は 12.9%とあまり多くない（問 13）。
- しかしながら、「現在参加しており、今後も続けていきたい」の 10.5%に、「これまで参加したことがあり、今はやめているが、今後また関わってみたい」の 10.8%、「これまで参加したことはないが、今後は関わってみたい」の 22.7%を加えた『今後も続けていきたい（今後関わってみたい）』は 44.0%となり、潜在的にボランティア・市民活動に関与したいと考えている人は 4 割強とみることができる（問 13）。
- また、「清掃・衛生」や、「防火・防災」、「健康づくり」、「防犯・交通安全」、「高齢者介護の支援（見守り・サロン活動支援等）」、「子育て支援」などに対するボランティア・市民活動の潜在的な参加需要が高くなっている（問 15、問 17）。
- こうした潜在的なボランティア・市民活動参加需要者を顕在化していくことが求められる。

③町内会とボランティア・市民活動団体との協働が望ましいと回答した市民は 6 割以上。

- 町内会とボランティア・市民活動団体との望ましい役割分担のあり方としては、「内容によって、お互いが役割分担し、協力するのがよい」が約 6 割（60.2%）を占めている（問 19）。
- 多くの市民が協力関係をもって役割分担していく協働を望んでいる。

④自治基本条例や市民参加条例等の認知度は低水準にとどまっており、認知度の向上が課題。

- 自治基本条例、市民参加条例、市民協働推進条例の認知度は、それぞれ 22.5%、18.5%、14.9%と低い水準にとどまっている。しかも、いずれも、認知度が低下している（問 20、問 21、問 22）。
- 一方、「協働」という言葉の認知度については 41.7%で、認知度は前回調査（平成 28 年調査）よりもわずかながら高くなっている（問 23）。
- 自治基本条例、市民参加条例、市民協働推進条例、協働という言葉のいずれの認知度も、ボランティアや市民活動の参加経験がある市民ほど高くなっていることから、自治基本条例、市民参加条例、市民協働推進条例の認知度を高めていくためには、引き続き広報等を通じた PR とともに、それ以上に、ボランティアや市民活動の参加機会を多様に設けていくことが重要であると考えられる。（問 20、問 21、問 22、問 23）

⑤市と市民が協働して行う活動の機会を増やしていくことが課題。

- 「【生活安全】地域パトロールなど交通安全や防犯に関すること」（62.5%）や「【防災・減災】防災訓練など地域防災力の向上に関すること」（56.0%）、「【農業】地元特産物の地産地消、食育に関すること」（55.8%）、「【観光】安城七夕まつりの魅力発信に関

すること」(55.6%)、「【農業】市民農園や農業体験」(55.3%)、生活安全や防災・減災、農業、観光など、幅広い分野にわたって、安城市と市民が協働して行うべき割合が高い傾向にある(問29)。

⑥市政情報のわかりやすい提供やまちづくりの活動の参加機会などが市の施策・取組みとして強く望まれている。

- 「市政に関する情報をわかりやすく提供する」(55.7%)をはじめ、「まちづくりの活動に参加できる機会を提供する」(29.4%)や「町内会などの地域団体と市役所との連携を強化する」(27.7%)、「活動団体に対して資金面の支援を充実する」(22.1%)、「まちづくりを行う人材育成のための研修や講習会など、学習の機会を充実させる」(18.4%)が、市民協働によるまちづくりを推進するために必要な施策・取組みとして望まれている(問31)。
- とくに市政情報の提供が強く望まれている(問31)。

(2) 町内会向けアンケート

①新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、人が集まるイベント等の町内会活動に大きな影響が生じ、地域のコミュニティ・連帯感の衰退や要支援者や生活困難者へのアプローチができないことなどが懸念されている。ニューノーマル社会に向けた町内会活動の再起動・アップデートが課題。

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人が集まる(密になる)イベントの開催自粛などにより、祭り・盆踊り、運動会・スポーツ大会、防火・防災、高齢者介護の支援などに大きな影響が生じている(問16)。
- 新型コロナウイルス感染症拡大によって、約7割(70.1%)の町内会が「地域のコミュニティ・連帯感の衰退」を懸念している。また、「情報共有・コミュニケーションの希薄化」(54.5%)、「要支援者や生活困難者へのアプローチができないこと」(32.5%)もかなりの割合の町内会が懸念している(問17)。
- 「防火・防災」に係る活動は9割以上、「高齢者介護の支援(見守り、サロン活動等)」、「清掃・衛生」、「防犯・交通安全」、「祭り・盆踊り」に係る活動は8割以上の町内会で取り組まれているが、前回調査(平成28年調査)と比較すると、それぞれの活動の割合は大きく減少している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動自粛の影響と考えられる(問7)。

②各町内会では様々な加入促進策を行っているが、以前にも増して町内会の加入率の向上が課題。

- 約7割(72.7%)の町内会では、町内会への加入を促進するための何らかの取組みを実施している(問6)。
- 「未加入世帯や転入者に口頭で加入を呼びかけている」(53.2%)や「未加入世帯や転入者にチラシを作成し配布している」(39.0%)などが具体的な加入促進策として実施されている(問6)。
- しかしながら、町内会への加入率は、前回調査(平成28年調査)までは『増加傾向にある』が『減少傾向にある』を上回っていたが、今回調査で逆転し、『減少傾向にある』町内会が大幅に増えている。その結果、『減少傾向にある』町内会が『増加傾向にある』町内会を19.5ポイントも上回る結果となっている(問4)。
- 町内会に加入しない理由としては、「加入しなくても困らないから」が59.7%で最も

高く、過去の調査との比較をみると、「加入しなくても困らないから」は、平成 24 年調査から順に、23.5%、28.8%、59.7%と推移しており、この 6 年で 30.9 ポイントの増加と大きな変化をみせている（問 5）。

③ほとんどの町内会が町内会活動を行う上での多様な課題を抱えており、中でも役員不足や役員の負担や高齢化など役員に関することが大きな課題。

- 「役員のなり手が不足している」（89.6%）をはじめ、「役員の負担が多い」（70.1%）や「役員が高齢化している」（57.1%）、「会員が高齢化している」（53.2%）など、一般的に役員に関することが町内会活動を行う上での主な課題としてあげられている（問 14）。
- 前回調査（平成 28 年調査）との比較をみると、「役員のなり手が不足している」は 75.8%であったものが今回調査では 89.6%と 13.8 ポイントの大幅な増加となっている。また、「事業を行うためのノウハウがなく何をどうしたらいいのかわからない」や「特定の役員しか運営、行事に関わらない」についても、それぞれ、16.5 ポイント、11.7 ポイントの上昇となっている（問 14）。

④他団体との協働は前回調査（平成 28 年調査）よりも浸透。とくに他の町内会との協働が進んだが、「民間企業」などとの協働意向を示す町内会もあり、多様なパターン、マルチな協働の促進が求められる。

- 他団体と「協働している」という町内会は 66.2%で、概ね 3 分の 2 を占めている。前回調査（平成 28 年調査）と比べこの割合は 14.7 ポイント上昇しており、他団体と協働する町内会が増加している（問 20）。また、他の団体と「協働したい」という町内会は 54.5%で、これは前回調査の 45.5%から 9.0 ポイント上昇している（問 21）。
- 「協働したい」と回答した 42 の町内会に対して、協働したい団体をたずねたところ、「他の町内会」が 54.8%で最も高く、次いで、「ボランティア団体・市民活動団体」および「社会福祉協議会（地区社協含む）」がともに 45.2%となっている（問 22）。
- また、回答は比較的少数にとどまっているものの、「民間企業」（21.4%）、「教育機関」（14.3%）、「商工会議所」（7.1%）と協働したいと考えている町内会もみられる（問 22）。

（3）市民活動団体向けアンケート

①新型コロナウイルス感染症は 8 割超の活動団体等の活動に影響を与え、今なお活動の制約を受けている団体もある。ニューノーマル社会に向けた活動の再起動・活動のアップデートが課題。

- 新型コロナウイルス感染症拡大前と現在を比べて活動に「変化があった」と回答した団体は 47.2%（111 団体）と半数近くを占めている。「少し変わった」と回答した 36.6%（86 団体）と合わせると 83.8%と大多数の団体が活動に変化があったと回答している（問 12）。
- また、「活動場所の利用に制限がある」（59.4%）をはじめ、活動機会の減少やイベント等の延期・中止など新型コロナウイルス感染症によって活動に制約を受けている団体が多い（問 13）。
- 様々な感染防止対策を講じながら創意工夫を凝らして活動を継続している団体も多い（問 14）。
- ニューノーマル社会における市民活動やボランティア活動等を模索し、活動の再起動やアップデートを図っていく必要がある。

②人材・活動の場所・資金・情報の 4 つの経営資源のうち、「メンバーが高齢化している」

など人材面の課題を抱えている団体が最も多い。

- 場所等に関しては、「活動のための道具を置く場所が不足している」(23.0%)や「電話・郵便物などを受ける決まった窓口(連絡先)がない」(21.7%)を課題ととらえている団体が多い(問6)。
- 資金に関しては、「自主的な事業活動による収入が増えない」(17.0%)や「収入が安定しない」(16.6%)、「会費や入会金が増えない」(14.5%)を課題ととらえている団体が多い(問7)。
- これらに対して、情報に関しては、「自分たちの活動を効果的に広める方法がない」(43.8%)や「活動に参加したい人の情報が得にくい」(39.6%)、「活動を必要とする人や施設の情報が得にくい」(26.4%)を課題ととらえている団体が多く、活動場所等に関する課題や資金に関する課題に比べて割合が高くなっている(問9)。
- また、人材に関しては、「メンバーが高齢化している」(53.6%)が最も多く、活動場所や資金に関する課題に比べると高い割合を示している。また、「新しいメンバーがなかなか入ってこない」(42.1%)、「運営スタッフが少なく特定の個人に責任や作業が集中する」(39.1%)を課題ととらえている団体が多い(問5)。
- 以上のように、活動の場所や資金面以上に、情報面の課題を抱えている市民活動団体が多く、さらに、情報面以上に人材面の課題を抱えている市民活動団体が多い状況にある。

③半数以上の団体は資金について特に課題としてとらえていない一方、事業活動から収入を得ている団体が一定程度存在しており、収入が増えない・安定しないことを課題とする団体も少なくない。それぞれの団体の身の丈にあわせた支援が求められる。

- 年間活動予算が10万円未満の団体が約6割(60.8%)を占めている。(問1)
- 半数以上(52.8%)の団体は資金について特に課題としてとらえていない。また、会費・入会金を得て活動している団体が約半数(50.2%)を占めていることを勘案すると、会費を主要な資金として活動する比較的小規模な団体が多いことがうかがえる(問7・問8)。
- 一方、「自主的な事業活動による収入」を得ている団体が15.3%、「行政機関からの業務委託など」が10.2%で、事業活動から収入を得ている団体が一定程度存在している(問8)。
- 資金面に関する課題として、「自主的な事業活動による収入が増えない」(17.0%)、「収入が安定しない」(16.6%)をあげる団体も一定程度存在している(問7)。
- 市民活動団体やボランティア団体自身が実施する必要があると考えている取組みとしては、「気軽に意見交換できる信頼関係をつくる」(42.1%)、「協働に関する認識や理解を深める」(34.0%)が上位を占めているものの、「活動の運営基盤を強化し安定性を高める」に33.2%の団体が回答している(問16)。
- 以上のことから、比較的小規模な団体では、②に示すような情報面や人材面での課題解決につながる支援が求められることに加え、事業収入を得て活動するような団体に対しては、自活・自立した活動を展開していくための支援も必要と考えられる。
- それぞれの団体の身の丈にあわせた支援が求められる。

④市の広報紙や市民活動センター情報誌など、紙媒体が主な情報源となっている。最新の情報が入手できるようWeb情報の充実と市民活動団体のICTスキルの向上が課題。

- 活動に必要な情報の入手先として、8割以上の団体が「広報あんじょう」を見ていると回答している。このほかでは、「市民活動センター情報誌『ぼらりん』」や、「生涯学習情報誌あんでな」、「あんじょう社協だより」に比較的多数の回答があり、いずれも紙媒

体からの情報入手が中心となっている（問 10）。

- この理由としては、市民活動団体の役員等の中には高齢者が多く、W e b 情報になじみがないことが考えられる。このため、W e b 情報の充実を図ることに加え、市民活動団体の I C T スキルの向上を図っていく必要があると考えられる。

⑤市民交流センターの充実が必要。

- 市民活動団体やボランティア団体に対する支援としては、「経済的支援（補助金等）」（37.0％）に次いで、「団体の活動を支援する機能や活動拠点」と「交流できる場所や会議のできるスペース」（共に 26.0％）、「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」（25.5％）、「自団体及び活動内容の P R」（23.4％）も比較的強く望まれている（問 15）。
- その一方で、市民活動の拠点である市民交流センターの利用頻度は前回調査（平成 24 年調査）と比べると大きな変化はみられない（問 17）。
- このため、市民交流センターが市民活動団体にとってより魅力的で利用したくなるような施設として充実を図る必要があると考えられる。

⑥市民活動団体と地域団体、事業者との協働など多様な協働関係が生まれるような支援が課題。

- 市も含めた他の市民活動団体等との協働の経験がある市民活動団体はほぼ半数（52.8％）を占めている。経験がない団体のうち、他団体や市等との協働意向を持っている団体は 26.5％とあまり多くない（問 19、問 22）。
- 今後、他団体との協働を進めたいという市民活動団体のうち、半数以上（66.7％）は「同じ分野の市民活動団体」と協働をしたいと回答しているが、「違う分野の市民活動団体」（37.0％）や「町内会等の地域団体」（25.9％）との協働を望む市民活動団体も一定程度みられる（問 23）。
- 以上のことから、協働の必要性や効果（メリット）を多くの団体に知ってもらう機会をつくるなどによって協働の輪を広げていく必要がある。
- また、協働による相乗効果を生むため、市民活動団体同士や地域団体同士、市民活動団体と地域団体はもとより、事業者と地域団体、事業者と地域団体など多様な主体をマッチングする機会の充実を図ることが求められる。

⑦市民活動助成制度のより一層の周知が必要。

- 市民活動補助制度の認知度は、前回調査（平成 28 年調査）の 56.7％から今回調査では 68.9％に高まっているが、「知らなかった」という団体も 25.5％を占めている（問 26）。
- 制度の周知を図っていくこと、より使い勝手のよい制度としてアップデートしていくことも求められる。

3. 第3次安城市市民協働推進計画の方向性等について

1. 基本的事項

(計画の位置づけと計画期間)

- 第2次安城市市民協働推進計画（H30～R5）の後継計画
- 第8次安城市総合計画の分野別計画（基本計画『16. 参加と協働』）を支える「個別計画」（総合計画及び他の個別計画との相互関連性を確保する）
※現在、第9次安城市総合計画（R6～R13）を策定中のため、整合を図っていく必要がある。
- 計画期間 令和6年度から令和13年度までの8か年の計画（予定）

2. 第1次計画、第2次計画の主な達成状況

【第1次安城市市民協働推進計画の主な達成状況】

★一言でいえば・・・“スタートアップ事業として掲げた事業は計画どおりすべて実施”

- ①市民活動補助制度が創設（平成25年度）
 - 市民提案型事業や行政提示型事業によって市民活動や市と市民の協働事業が進展
 - 公開成果報告会の開催を通じて活動成果を共有
- ②市民協働推進基金（マッチングギフト方式）の創設（平成25年度）
- ③まちづくり人養成講座（初級編・中級編）の開催（平成25～28年度）
 - 修了生を核として、任意団体『安城市市民協働サポータークラブ』が発足
 - 団体と団体を結びつけるマッチング機能を果たす中間支援組織として期待
- ④協働事業事例集『協働ハンドブック あんじょう「コネクト」』発行（平成25年度）
 - 行政との協働事業として作成され、市公式ウェブサイトにもアップロード。
 - ⇒平成29年度に協働ハンドブックあんじょう「コネクト Vol.2」を作成
 - ⇒令和4年度に協働ハンドブックあんじょう「コネクト Vol.3」を作成予定
- ⑤職員向け市民協働研修の開催（平成25・26年度）
 - 「職員向け研修」及び「まちづくり人養成講座」を修了した職員数約40名。

【第2次安城市市民協働推進計画の主な達成状況】

★一言でいえば・・・“ステップアップ事業はすべて着手。コロナ禍でも健闘”

- ①コロナ禍で事業展開上の制約があったものの、84.8%の事業が評価A（コロナ禍における取組が実施できた）
- ②チャレンジしていく事業や新規性のある事業として掲げた10の「ステップアップ事業」はすべて着手（10事業中、達成が2事業、評価Aが7）。
- ③コロナ禍で交流会や成果報告会の開催をオンラインにせざるを得なかったが、市民活動団体等の動画作成やオンラインによる発表スキルの向上につながりつつあるという副次的効果も生まれている
- ④平成25年度に創設された市民活動補助制度のバージョンアップ
 - 「市民提案型事業」と「行政提示型事業」に加え、令和元年度より新規に「協働提案型事業」を設置。
 - 令和2年度より書類審査のみの市民提案型スタート事業を追加。また、「行政提示型事業」を「行政協働型事業」として、団体からの提案による事業を行政との協働事業として拡充。申請件数も大幅に増加。

3. 第3次計画策定における視点

視点1：「1. 成果指標の設定」、「2. 自立した市民活動」、「3. 市民活動団体と市との協働の更なる推進」、「4. 団体同士の協働の推進」を重要ポイントとして掲げたのが第2次計画の特徴の一つ。これらについては、第3次計画においても基本は継承していくものの、第2次計画での施策・事業の成果、社会情勢の変化等を勘案し一部見直しを加え※進化させていく。

※「2. 自立した市民活動」については、重要ポイントから削除する方針。その理由は、小規模な市民活動団体が多く、資金力をつけて経済的に自立した団体を目指すようなタイプの団体は一部に限られているという実態を勘案すると、「自立した市民活動」を一元的に目指すような視点よりは、それぞれの団体の身の丈に合った経営・活動を目指していく方が好ましいと考えられるため。

視点2：少子・高齢化等を背景に増加している複合的な生活課題を抱えている個人・家庭の問題や新型コロナウイルス感染症などに象徴されるように、現代社会におきている諸課題は、複雑性・不確実性が高まってきている。こうした課題を解決していくためには、市民と行政の協働といった従来型の協働まちづくりでは限界があることから、民間企業と行政との協働や民間企業と市民の協働など、これまで以上に多様な主体による協働まちづくりを進めていく発展的協働概念「マルチパートナーシップ」の実現を目指す。

視点3：「安城市版 SDGs 未来会議 U-24」や「高校生活躍応援プロジェクト」といった公民連携事業やマチナカプレイスメイキングのように新しい協働のカタチである共創・協創の動きもみられるようになってきている。これからの時代を担う新世代（若者）のパワーや感性、ICT を普通に使いこなす能力などを活かした協働推進が求められる。このため、若者や企業人などを巻き込みながら、テクノロジーやデザイン、ビジネス的な手法などを活用して社会的課題を解決していく協働まちづくりのイノベーションとなる共創の場・機会づくりを進める。

4. 計画の基本構成

第2次計画に準拠し、「基本方針」、「基本施策」、「推進事業」の3階層で構成する。ただし、第3次計画では、「推進事業」は、毎年進捗状況を評価して見直しを行う「アクションプラン」として位置づけ、別冊で取りまとめるものとする。

（1）基本方針

安城市市民協働推進条例第9条に基づき、「人材の育成に関すること」、「活動場所の充実に関すること」、「財政的支援に関すること」、「情報の収集及び提供に関すること」、「その他市民協働を推進するために必要なこと」を踏まえた基本方針とする。

（2）基本施策及び推進事業

基本施策については、アンケートや現行計画の振り返りを基に策定・検討する。

推進事業については、各課から提出された協働事業を中心に、現行計画から引続き継続する事業及び新規に行うべき事業を掲載する。

基本方針・基本施策	
1 市民協働の担い手の育成・活用	
(1) 市民活動への参加のきっかけづくり	
(2) 市民協働のまちづくりの担い手の育成	
(3) 市民協働サポーターの育成・活用	
(4) 市職員の意識改革の推進	
2 活動場所と団体に対する支援の充実	
(1) 市民活動の拠点施設と支援機能の充実	
(2) 地域課題解決につながる市民活動の促進	
3 財政面と組織面の支援	
(1) 補助金など財政面に関する支援	
(2) 団体の組織基盤整備に関する支援	
4 情報の収集及び発信	
(1) 市民活動に関する情報収集・発信	
(2) 市民活動に関する理解の促進	
5 市民協働による健幸のまちづくりの推進	
(1) 市民活動団体や地域団体と市との市民協働の推進	
(2) 多様な主体による協働の促進	

基本方針・基本施策		アンケート調査結果から見てきたポイント		
		市民	町内会	市民活動団体
1 市民活動等に関する理解促進				
(1) 市民活動等に関する情報発信・共有	④条例等認知度 ⑥市政情報の提供			④ICTスキル ⑦補助制度
(2) 市民活動等に関する理解促進	①町内会加入 ②潜在的ボランティア	①活動アップ・デート ②加入率	①活動アップ・デート ②人材	
2 市民活動や協働の担い手づくり				
(1) 市民活動等への参加のきっかけづくり	①町内会加入 ②潜在的ボランティア			
(2) 協働・自治のまちづくりの担い手づくり				②人材
(3) 協働に対する市職員の理解促進				
3 活動場所の整備と団体に対する支援の充実				
(1) 市民活動の拠点整備と支援機能の充実				①活動アップ・デート ⑤活動センター充実
(2) 地域課題解決につながる市民活動等の促進	③協働	④協働意向	⑥協働支援	
4 資金的・組織的な支援の充実				
(1) 補助金など活動資金面の支援				①活動アップ・デート ③多様な支援
(2) 団体の組織基盤整備に関する支援	①町内会加入	①活動アップ・デート ③役員不足	②人材 ③多様な支援 ④ICTスキル ⑦補助制度	
5 マルチパートナーシップの促進				
(1) 市民活動団体や地域団体と市との市民協働の推進	⑤協働の機会			
(2) イノベーションとなる共創の場・機会づくり		④協働意向	⑥協働支援	